

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度第 8 回高土区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域おこし協力隊の制度等の説明（公開）

(2) 三郷区地域協議会との意見交換会について（公開）

3 開催日時

平成 30 年 12 月 18 日（火）午後 6 時 30 分から午後 7 時 45 分まで

4 開催場所

高土地区公民館 2 階 中会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：青木正紘（副会長）、飯野憲静（会長）、飯野正美、金子和博、建入一夫
中嶋真一、日向こずえ、細谷八重子、横山とも子（欠席 3 人）
- ・ 自治・地域振興課：小山中山間地域振興係長、太田主任
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、野口係長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【田中主事】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【飯野会長】

- ・ 挨拶

【田中主事】

- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【飯野会長】

- ・会議録の確認者：日向委員

次第3議題「(1) 地域おこし協力隊の制度説明」に入る。今回は、市役所自治・地域振興課 中山間地域振興係の小山係長と太田主任より来て頂いている。前半は地域おこし協力隊の制度と上越市での活動事例について説明を受け、後半は質疑応答とする。それでは説明を求める。

【自治・地域振興課 小山係長】

配布資料に基づき説明する。最初に地域おこし協力隊の概要について説明する。都市部より条件不利地域とされる中山間地域や過疎の地域へ人が入り、生活の拠点を移した人を地方公共団体が委嘱し、居住する地域に地域おこし協力隊として、まちおこし活動をしていく。具体的な活動内容については、地域ブランドや地場製品の開発や販売、地域住民の生活支援等を行う。ゆくゆくはその隊員が地域に根付き、定住を目指した制度である。活動期間は概ね1年以上3年以下としており、最大で3年間活動できる。この制度については国からも特別交付税として1人あたり400万円を上限として財政的な支援がある。内訳としては、給料として報償費等200万円、その他活動経費として200万円である。活動経費については、住宅や活動に使用する車等を市で用意する際に活用できる予算である。また、活動に係る消耗品や出張等に係る旅費についても活動経費から捻出している。さらに地域おこし協力隊が地域で起業等する場合は、起業支援金として100万円を上限に支給している。上越市では平成26年度から地域おこし協力隊を入れた実績がある。1番早い隊員で平成28年度に任期が終了した隊員もいるが、その時は農業を生業として起業した。設備投資に起業支援金を活用し、トラクターを購入した実績もある。その隊員は現在、吉川区にて農業をしながら定住している。この様な活動に対し、手厚く支援するために特別交付税を活用しながら隊員の定住を促進している。

地域おこし協力隊の制度は平成21年度より開始されており、当初、全国の隊員数は89人、受入団体は31団体であったが、平成29年度の実績では隊員数は4,976人、受入団体は997団体と大幅に増加している。隊員の内訳は約4割が女性、約7割が20歳から30歳代となっており、任期終了後は約6割が同じ地域に定住している。上越市内の隊員を見ると、任期が終了した隊員1人が定住している。その他の現状では、大島区菖蒲地区で活動していた隊員が10月末に任期が終了し、同じ地域ではないが上越市

内に定住している。その他に平成 26 年度に入った隊員は途中で辞めてしまい定住もしておらず、安塚区で 1 年間だけ活動していた隊員も任期終了後は地元に戻っている。上越市の任期終了者のみで見ると定住者は半分と言えるが、逆に半分は定住に至っていないことになる。地域おこし協力隊は地域の活動があり、協力したい外部人材がおり、地方公共団体がサポートする三位一体の形で進めていく取組となっている。

現在、上越市内で地域おこし協力隊を導入している地域は、柿崎区黒川・黒岩地区に 2 人、牧区に 1 人、吉川区に 1 人の計 3 地区 4 人である。その内、柿崎区に地域おこし協力隊を導入するにあたっては、地域での協議を踏まえ、外部人材が必要であるとの結論に至り、市に要請があったため市でも導入について検討を進めたという流れになっている。上越市には中山間地域振興基本条例があり、中山間地域は洪水の防止などの多面的機能を有しているため、そこに住む住民だけではなく、平場に住む住民も恩恵を受けていると考え、市民全体で中山間地域を守っていくとしている。それを基として、中山間地域には条件不利地域も多くあり、条件不利地域に対して支援を行っていくための 1 つが地域おこし協力隊である。

資料 2 は柿崎区黒川・黒岩地区についてのものである。黒川・黒岩地区は中山間地域であり、過疎や高齢化を抱えている地域である。黒川・黒岩地区の現状としては、11 集落の 198 戸であり、農業が中心の地域であるため、農業を支えてくれる地域おこし協力隊を募集するとして始まった。地域が求める人物像として、米作りや野菜作りをしながら、将来的に農業で生計を立て、地域の担い手になってくれる人を募集した。活動内容についても詳細を決めた。農業振興と地域振興について、各 5 つの項目を挙げ、この項目の取組に関わってくれることを希望した。さらに地域住民や地域団体も地域おこし協力隊をサポートしていくこととし、具体的な団体名等を示した。また、地域のサポート体制も重要になって来るため、具体的に、誰が、どのようなサポートをしていくのかについて、役割分担して地域おこし協力隊の受入体制を整えた。また、任期終了後も隊員に定住してもらう制度でもあるため、その後の住宅や生業についても検討し導入に向けて進めて行った。生活モデルといったものもあるが、稲作を中心としてどのようなことで生計を立てて行けるかを地域住民で考え、この地域であればこのような仕事で生計を立てることができるといった話し合いを行った。黒川・黒岩地区では、平成 24 年度から検討を始め、実際に導入に至ったのが平成 28 年度である。現在、柿崎区黒川・黒岩地区で活動している隊員の 1 人はスペインの方で、名古屋か

ら移住して来た。平成 28 年 10 月採用の男性である。次に女性の隊員が平成 29 年 10 月から活動している。

次に、大島区菖蒲地区では今年度の 10 月で隊員が任期が終了したが、資料 3 はその隊員の活動報告になる。菖蒲地区も活動の 1 つに農業があるが、地域内に「飯田邸」という古民家があり、そこを起点に地域の活性化を図り、また地域の高齢者の生活支援が活動した内容となっている。当初は「飯田邸」を利用した農村レストランを考えていたが、最終的にはカフェとなった。地域で考えながら検討し、取組を進めていく中でカフェに収まった。目標としてはレストランであったが、現状ではカフェとしての経営の方が馴染んでいた。更に隊員の任期が終了後も地元から上京していた 20 歳半ばの女性が Uターンし「いいだていかふえ」を引き継いだことで、地域に上手く引き継がれた良い事例であると捉えている。

各資料については後程、改めて一読してほしい。地域おこし協力隊の導入に向けては、色々な面で 1 年目は「まず地域に慣れる」ことが目標であり、2 年目以降は本格的な活動を目指すことになる。菖蒲地区にいた隊員はもともとデザインの勉強をしていたこともあり、生産組合で製造・販売している野菜等のパッケージをデザインする等の活動にも携わっていた。

次に菖蒲地区での情報発信については、フェイスブックやホームページを活用して地域の様々な情報を発信できていた。また高齢者については、女性隊員が入ることでサロン活動等でも賑わいが生まれ、地域住民にとっても 1 つの拠り所となった。

地域おこし協力隊が入った効果としては、隊員が入ることで地域住民も意識して地域活動に取り組んだものと考えられる。

さて、事前に話を聞いた中で、高土区は地域おこし協力隊の対象地域に当てはまるかについて質問を受けた。地域おこし協力隊は都市部より条件不利地域に来るということが 1 つの条件となっている。地域との関連を細かく示した一覧表のような資料があり、この資料には、この地域からこの地域に入った場合、○か×かといった記載がされている。隊員が現在住んでいる地域が 1 つの条件となっている。東京 23 区から来る場合は問題ないが、現在住んでいる地域が過疎地域等の条件不利地域に属する地域の場合、もし地域おこし協力隊として来ても特別交付税等の財源的な措置がないため、上越市としては採用しないこととしている。そのため実際に募集をかけた際、応募してきた方の住所を見て判断している。市の方針としては、条例に基づき、まずは中山

間地域を支援していくための取組の 1 つとして捉えている。高士区に関しては中山間地域ではないが、ミッション型と呼ばれる特定の目的に特化した隊員、例えばスポーツの振興・ものづくり・技能産業への担い手になる人材等の導入を検討していくこともできる。つまり、中山間地域だけではなく、これらの目的がある場合は全く検討しないということではない。ある一定の地域の中で課題や将来のビジョン等がある場合、関わりを持ってくれる外部人材を入れることでどのようなこと事が見込まれるのかを検討した結果、選択肢の 1 つとして地域おこし協力隊となった場合、自治・地域振興課に相談してほしいと考えている。

次に、募集から採用までの流れについての質問も出ているが、先ほども説明したように、地域課題等について地域住民がどのように考えているのかが 1 つある。地域住民が外部人材の導入が必要との考えを明確にし、地域ビジョンのようなものを作成してほしい。導入にあたり、地域がどのようなサポート体制で関わっていくのかを明確にして協議していく必要がある。その後、募集や PR に繋げていく。現在、安塚区細野で地域おこし協力隊を募集しているため、実際の募集要項を資料として配布した。地域のアピールもしながら、地域としてどのような人材が必要なのかについて整える必要がある。安塚区細野については、募集内容を「料理で地域をつくりませんか」としている。地域内に六夜山荘^{ろくやさんそう}という交流宿泊施設があり、宿泊定員は 22 人で 5 室程度の小規模な宿泊施設で料理を提供してくれる人材を募集している。その他の業務内容として集落行事の支援としている。安塚区細野の募集要項には、拠点施設の内容や主体的に関わる団体の概要等が記載されている。来る隊員に対してのメッセージとして、1 年目は慣れる、2 年目は動く、3 年目は動かす、4 年目は独立し地域に定住と記載している。また一緒に頑張っていく地域住民の写真等も掲載している。最後のページでは期間や賃金等の詳細を記載している。このように、将来ビジョンを整えていく中で、どのような人材が必要でどのようなことに関わってほしいのかを整理した内容が募集内容に現れてくると思っている。人数についても今後考えていく将来ビジョンの中で 1 人では足りず、複数人必要となれば、募集人員数に現れてくると思う。募集要項には関わりを希望している内容が記載されている。現在、市では地域おこし協力隊を非常勤一般職の相談職 2 級に位置付けて採用している。募集要項を整えた中でどのように PR しているのかについては、1 つは市のホームページに掲載し募集をしている。また国では JOIN というポータルサイトのようなホームページがあり、そこでも PR してい

る。その他、都市部で開催されているセミナーやフェア、説明会等に参加しPRしている。あとは募集する隊員の状況・職務内容により、様々な媒体を使用してPRする場合もある。例えば料理人専用の募集サイトもあるため、これらも検討している。目的に沿った形で募集をしている状況である。

次に、募集から着任までのスケジュールとして、募集から最短でどの程度かかるのかについてである。地域おこし協力隊は、市の非常勤一般職のため市が採用試験を実施する。試験の際は市の職員だけではなく、地域住民や受入団体からも参加してもらい試験を実施している。通常の流れでは、まずは募集要項に添付されている応募用紙と履歴書と作文を見て1次選考にあたる書類選考を行い、その後、2次選考として市職員と地域の住民や団体による2次選考にあたる面接を実施する。また目的によっては実地試験を行う場合もある。これまでは農業がメインの募集が多かったため簡単な農作業を行った。これらの試験を経て、採用決定となる。採用試験には地域住民からも関わってもらうが、最終的には市内部での意思決定になる。このような手続きを踏むと最短で2か月から3か月程度となっている。

上越市における地域おこし協力隊の活動事例としては、農業が多い。あとは現在、地域振興に係るイベントの実施を目的に大島区旭地区で隊員の募集をしており、現在選考に入っている。それぞれに目的があり、その活動を捉えて必ずしも隊員が1人でなければいけない訳ではない。地域で検討し目的を達成するためには何人必要なのかを踏まえ、一緒に考えていきたいと考えている。

応募する人は、ホームページや募集要項等を見て応募してくる人が多い。それぞれに目的があり応募するのだが、その目的が将来的な自分の生活設計に資するかを考えて応募する人もいる。またキャリアの1つと考えて応募する人もいる。今回募集した中では新卒の人が就職先の1つとして考えて応募した人もいた。将来的には地域おこし協力隊の経験を踏まえ、その後、自分で何かしたいとの目的がある人もいる。

また、地域との関わり方やサポート体制として、地域活動と地域おこし協力隊での活動をどうしていくのかについては地域で考えていく部分である。農業であっても、広い地域の中では自営や法人がたくさんいるため、そこにどのように関わっていくのかは地域で考え采配する必要がある。柿崎区には、柿崎を食べる会という若い農業者の集まりがあり、そのグループがどのように隊員を配置するかを考えている。あとは生活のサポートである。隊員は都市部から来るため、地域のルール等が分からないこ

とが多いため、地域住民でサポートしていく必要がある。

以上で説明を終了する。

【飯野会長】

今ほどの説明内容や地域おこし協力隊について、質問のある委員は挙手の上発言願う。

【建入委員】

高士区で地域おこし協力隊を募集することができるのかについて、先ほどの説明では曖昧な言い回しであったように思うが、例えばスポーツ等に特化したものでなければ募集要件には当てはまらないということか。

【自治・地域振興課 小山係長】

現在、中山間地域以外で検討しているのが、その様な部分になる。高士区では、自主的審議として空き家対策を検討していると聞いている。地域課題に対して外部人材を入れて取組を進めていきたいとも聞いているが、先ほど説明した各地域とは違うと考えている。話し合いがまとまってくれば、地域おこし協力隊を入れるかを担当課としても検討したいと考えており、全くダメということではない。ただ、現段階では、地域おこし協力隊は中山間地域の振興として取組を進めている。それ以外の地域ではミッション型として目的を捉え、それだけに関わりを持つ隊員を入れるということができる。中山間地域以外の地域に特化した課題に対しての取組については、出されたものを検討していきたいと考えている。もちろん中山間地域以外の平場の地域でも、今後同様の状況や課題を抱える地域が増えていくと考えている。これらを踏まえて検討していきたいと思っている。

【横山委員】

ミッション型というのは、現在申請している地域はあるのか。

【自治・地域振興課 小山係長】

ミッション型については、現在スポーツ振興に対して検討している段階であるが、詳細等については説明を差し控える。

【横山委員】

どのような要望があるのかがまとまり、目的を明確にして提案をすれば検討の余地はあるということか。

【自治・地域振興課 小山係長】

そうである。

逆に質問であるが、高土区での現在の課題としては、空き家対策であるとの認識で良いか。

【飯野会長】

そうである。

【自治・地域振興課 小山係長】

空き家があり利活用を促したいということか。

【飯野会長】

そうである。

【自治・地域振興課 小山係長】

空き家状況は把握をしているのか。

【青木副会長】

どのような所にどんな物があるのかの調査は終わっている。ただ、調査した空き家が利用できるのか、利用できるに値するのかまでは把握できていない。専門業者等に出向いてもらい、どのような活用ができるのか等の利用方法の調査も出来ていない。例えばどんな業種でどんな仕事があり具体的に何があるか等の条件から移住者を見つけてもらうため、地域おこし協力隊が必要と考えている。しかし、現状は調査があまり進んでいない。

【自治・地域振興課 小山係長】

今後検討していく中で、どのように話を進めていけば良いのか等があれば、相談に乗りたい。国の特別交付税上、上越市内全域が導入地域の対象地域と考えて良いと思っている。上越市内部の取組の中で協力隊を入れていきたいと考えているのが中山間地とミッション型であるが、その他の地域からも導入したいとの声を検討しない訳ではない。そのような声があることを報告し、相談に乗れる部分はお受けしたいと考えている。

【飯野会長】

現在入っている隊員や応募してくる人は、県外の都会の人だと思うが上越市内の住民が応募することは可能か。

【自治・地域振興課 小山係長】

上越市内の住民は隊員には該当しない。例えば、新潟市在住の人が上越市の過疎地

域の隊員に応募した場合は、対象となる場合もある。同じ市内の住民は対象にはならない。地域おこし協力隊は、外部から力のある人材が入ってくれたら取組が進むということを目指していき制度である。まずは自分たちの取組があり、その取組に対して一緒に力となり活動してくれる外からの人を探すというイメージである。

【青木副会長】

地域でどのようなところを協力してほしいといったターゲットが出来てこなければ検討は難しいということか。

【自治・地域振興課 小山係長】

そうである。ミッション型の話をしたため、高土区もミッション型ではないと言われるかもしれないが、しかし、高土区地域協議会で話に出ていたものは、地域に入るコミュニティ型に近いように思っている。地域を捉えて地区内の空き家を利用して地域に関わる協力を求めているというイメージを持っている。

本日の説明を踏まえ、配布資料を改めて一読し疑問等あればいつでも対応等させてもらう。

【横山委員】

現在、任期が終了した隊員が8人で、現職の隊員が4人ということか。

【自治・地域振興課 小山係長】

任期が終了した隊員が4人であり、うち1人が同地域に定住している。他1人は地域外の上越市内に定住している。

【横山委員】

資料にも記載されているが、20歳代から30歳代の隊員が多いのか。

【自治・地域振興課 小山係長】

資料記載の情報は全国的に見たものである。上越市では最近まで大島区旭地区で協力隊を募集していたが、応募してきた人は20歳代の人から上は50歳代の人までいた。3人の応募があり、内2人が20歳代であった。やはりその年代が多いことが現状である。

【横山委員】

空き家対策というよりは、どこの地域も人が足りないという現状は同じだと考えている。小学校の今後を考え、児童数を増やしたいや家族で移り住んでほしいとの希望があると思う。空き家対策と簡単に言っても、移住を促し、家族連れで移住して来て

も、来た人にとって何が魅力で、どんなメリットがあるのか等に対し、地域としての意見や方針がまだ固まっていない。ただ来てもらうだけでは意味がないため、意見や方針を固めないことには話が進まない。資料を見ると非常に素晴らしい出来であるが、地域として考え等が固まっているということか。

【自治・地域振興課 小山係長】

地域住民と話し合いをした中から目的を定め、形にしたものが募集要項である。まずは空き家対策をどうしていくのかという話し合いをした中で地域内では解決することが難しい部分を見つけ、外部からの人材を検討し話を進めていかなければいけない。皆さんは、そこに対する関わりを明確にする必要がある。外部から来てもらい定住を促す制度であるため、受け入れ体制等も検討する必要がある。

【青木副会長】

空き家対策を自分たちが考えても、高士区に地域おこし協力隊を入れることは現在の特別交付税の対象にはならないということか。

【飯野会長】

13区の人から高士区に協力隊として入ってもらうことも逆転の発想である。しかし、それは出来ないということか。

【自治・地域振興課 小山係長】

そうである。

【飯野会長】

他に質問はあるか。

(発言なし)

地域協議会として考えや意見を今一度まとめる必要があると考えている。その後、もっと説明を受けなければいけない部分が出てくると思う。現状は漠然としており、当初は高士区が地域おこし協力隊の該当地域になるかも分からなかった。地域協議会として、もっと見据えたものを持っていなければ中身がないものになってしまう。本日は良い勉強になったと思っている。

【建入委員】

地域おこし協力隊について、高士区として整理するものとして、手伝ってくれる人という考え方で良いのか。

【自治・地域振興課 小山係長】

将来ビジョンを作り、こういう事をしてもらいたいと説明したが、地域の将来像のようなものを捉えた内容を整理し、その取組が空き家対策だと思う。空き家対策を進めるにあたり、ここは自分たちが行う、ここは協力隊に担ってほしいといった整理をする必要がある。あとは受入体制も考える必要がある。入ってきた時に誰がどのように関わるのかを検討する必要がある。

検討の段階を踏むにあたって、どうしたら良いのか質問等があれば遠慮なく聞いてほしい。

まずは地域の将来ビジョンを捉える必要がある。自分たちがどのように関わるのか、外部人材がどのように関わるのか、外部人材が来た時にどのようなサポートをするのかといったものである。

【飯野会長】

以上で質疑応答を終了する。以上で次第3議題「(1) 地域おこし協力隊の制度説明」を終了する。

【自治・地域振興課 小山係長】

本日の説明を踏まえ、配布資料を改めて一読し、疑問等があればいつでも対応させてもらおう。

【田中主事】

地域おこし協力隊については、高土区も条件には当てはまるが、ある程度の地域ビジョンが必要になって来るということであった。地域おこし協力隊については、今後の自主的審議の中で制度を活用するのも含めて、協議していただければと思う。

—自治・地域振興課 退席—

次に、次第3議題「(2) 三郷区地域協議会との意見交換会について」に入る。事務局に説明を求める。

【田中主事】

・当日配布資料により説明

【飯野会長】

三郷区地域協議会との意見交換会の日程を協議決定していく。

【金子委員】

次回の地域協議会の日程はいつ頃を予定しているのか。

【田中主事】

月に1回地域協議会を開催しているため、1月の協議会が三郷区地域協議会との意見交換会に置き換わるイメージである。

【金子委員】

では意見交換会の前には地域協議会は実施しないということか。

【田中主事】

そうである。

【飯野会長】

— 日程調整 —

- ・三郷区地域協議会との意見交換会：1月29日（火） 午後6時30分から
高士地区公民館 大会議室

次に意見交換会の内容の中で委員もしくは事務局から説明をする場面があるが、誰が説明をするかを決定する。毎回、資料をまとめてくれているため事務局にお願いしたいと考えているがどうか。

（よしの声）

では、事務局にお願いすることとする。

以上で、次第3議題「(2) 三郷区地域協議会との意見交換会について」を終了する。

次に、次第4「その他」、次回の開催日について入る。事務局に説明を求める。

【田中主事】

- ・次回の地域協議会開催について説明

【飯野会長】

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：2月13日（水）午後6時30分から 高士地区公民館 中会議室
- ・内容：地域活動支援事業 採択方針等の見直し

その他、事務局より何かあるか。

【田中主事】

前回の協議会で確認した雄志中学校区地域協議会との意見交換会についてである。津有区・諏訪区共に確認が取れ、3区共に開催の意向があるため、事務局で日程を調整し改めて通知をする。

【飯野会長】

他に何かあるか。

(発言なし)

【青木副会長】

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690 (直通)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。